

ガイドライン (教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議)		観点	大学 自己評価	自己評価の根拠資料等	責任主体	備考
① 教育理念・学修目標	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	S	教育情報公表（教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報）	センター	
	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	S	教職課程の養成方針	センター	3つのポリシーとの関連性の確認、事務職員及び非常勤講師への周知方法の検討・実施
	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直し※が行われているか等	S	履修カルテ 教職教育センター運営委員会議事録	センター (教職支援部会)	
	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	：一人一人の学生が教職課程での学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直し※が行われているか等	S	履修カルテ 教職教育センター運営委員会議事録	センター (教職課程部会)	実習科目のカリキュラム編成の見直し、改革
② 授業科目・教育課程の編成実施	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録（次年度の教職科目一覧）	センター (教職課程部会)	教職実践演習の点検、3つのポリシーとの関連の確認
	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	：ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録（6号館の利活用について検討） ワーキンググループ資料	センター	未来の教室（仮称）の設置と授業での利活用及びそのためのFDの実施
	・教育課程の体系的性	：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録（次年度の教職科目一覧）	センター (教職課程部会)	カリキュラム編成・方針の具体的工夫の確認と検討
	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性	：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録（次年度の教職科目一覧） ICT利用に関する学生アンケート結果	センター (教職課程部会)	未来の教室（仮称）の設置と授業での利活用及びそのためのFDの実施
	・いわゆるキャップ制の設定状況	：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	S	履修要覧	センター	
	・教育課程の充実・見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	S	履修カルテ	センター	
	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	S	シラバス入力マニュアル、シラバスチェック	センター	
	・シラバスの作成状況	：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	S	シラバス入力マニュアル、シラバスチェック	センター	
	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	S	シラバス入力マニュアル、シラバスチェック	センター	
	・個々の授業科目の見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	S	シラバス入力マニュアル、シラバスチェック 授業評価アンケート(教職科目)	センター	
・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録（実習人数一覧等） 教職実践演習担当者一覧 教職実践演習授業概要一覧 教職実践演習オリエンテーション資料	センター (教職課程部会・実習部会)	各学部の教育実習等体制の見直しと改革	

	ガイドライン (教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議)	観点	大学 自己評価	自己評価の根拠資料等	責任主体	備考	
③ 学修成果の把握・可視化	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	成績評価及び単位認定を、学生に明示した方法・基準に則り、単位制度の趣旨に沿って厳格かつ適正に行われているか。	S	履修要覧 教職実践演習再試験に関する教職教育センター運営委員会議事録	センター	
	・成績評価に関する共通理解の構築	：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか等	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか。	S	教職教育センター運営委員会教職課程部会議事録(成績分布作成)	センター (教職課程部会)	成績評価の検証の実施
	・教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか。	S	教職教育センター運営委員会議事録(履修カルテ検証)	センター (教職課程部会)	
	・成績評価の状況	：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか。	S	教職教育センター運営委員会教職課程部会議事録(成績分布作成) シラバス入力マニュアル	センター (教職課程部会)	評価基準の確認
④ 教職員組織	・教員の配置の状況	：教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか等	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	S	課程認定申請用一覧	センター	
	・教員の業績等	：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況に基づく授業担当であるか。	S	課程認定申請用一覧	センター	
	・職員の配置状況	：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。	S	センター組織図	センター	
	・FD・SDの実施状況	：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	教職課程の質的向上のために、FD・SDを実施しているか。	C	教職教育センター運営委員会議事録(FD・SDに関する議事)	センター	R8以降の実施方法について検討する
	・授業評価アンケートの実施状況	：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか。	S	授業評価アンケート(教職科目)	センター FD委員会	
⑤ 情報公表	・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか等	教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報を公表しているか。	S	教育情報公表及び教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報	センター	
	・学修成果に関する情報公表の状況	：大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかを、エビデンスとともに説明できているか。	S	就職状況公表 教員免許状取得者データ 履修カルテ（自己評価）データ	センター (教職支援部会・ 教職課程部会)	
	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	自己点検・評価の評価書を公表しているか。	S	教職課程自己点検HP	センター	
⑥ 教職指導（学生支援）	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。	S	大学案内	センター	
	・学生に対する履修指導の実施状況	：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか。「履修カルテ」を適切に活用できているか。	S	オリエンテーション資料 教職教育センター運営委員会議事録(履修カルテ検証)	センター (教職課程部会)	『教職課程の手引き』の作成とオリエンテーションの実施 学習支援システムにおける可視化の実施
	・学生に対する進路指導の実施状況	：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。	S	オリエンテーション資料、教職関係対策講座要項・カレンダー等	センター (教職支援部会)	『教職課程の手引き』に基づく自己評価の確認と定期的な面談体制の検討・実施

↓自己評価:達成(S),未達成(C)

ガイドライン (教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議)		観点	大学 自己評価	自己評価の根拠資料等	責任主体	備考
⑦ 関係 機関 等 と の 連 携	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	S	教育実習等連絡会議（協議会）議事録	センター (実習部会)	
	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	S	教職教育センター運営委員会議事録 (教育実習年間のまとめ)	センター (実習部会)	教育実習体制の見直しと改革
	・学外の多様な人材の活用状況	：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	S	教育委員会との連携協定書、各実習科目の実施要項	センター (実習部会)	